

種類	不妊検査費助成	一般不妊治療費助成	特定不妊治療費助成
対象となる治療等	不妊検査	一般不妊治療（タイミング療法、薬物療法等）、人工授精	体外受精、顕微授精、特定不妊治療に係る男性不妊治療
助成金額	5万円を限度に1回のみ。	1年度につき10万円まで。通算24月まで。	1回の治療に要した自己負担額の2分の1。10回まで。
申請に必要な書類	1. 美郷町不妊治療費等助成金交付申請書（様式第1号） 2. 美郷町不妊治療費等助成事業受診等証明書（検査用）（様式第2号） 3. 美郷町不妊治療費等助成事業受診等証明書（治療用）（様式第3号）又は宮崎県不妊治療費支援事業受診等証明書の写し 4. 宮崎県不妊治療費支援事業給付決定通知書の写し 5. 領収書・明細書の写し 6. 高額療養費や付加（附加）給付金の決定額が確認できる書類（該当者のみ） 7. 町税等完納確認書 8. 印鑑 9. 通帳（申請者名義のもの） 10. 保険証（夫婦分） 11. 法律上の婚姻をしている夫婦であることを証明する書類（戸籍謄本等） 12. 夫婦の住所を確認できる書類（住民票等） 13. 母子健康手帳あるいは死産届又はそれに類する書類の写し 14. その他町長が必要と認める書類 ※2あるいは3は病院に記入してもらいます。11～12は、1の裏面の同意書に同意があれば省略可能な場合があります。		
申請場所	役場健康こども課（66－3610）・南郷地域課（59－1601）・北郷地域課（62－6201）		
その他	・高額療養費に該当するような場合は、「限度額適用認定証」を取得してから受診するようお願いします。 ・不妊治療を受け、出産（妊娠12週以降に死産に至った場合を含む）した場合は、これまで受けた助成回数をリセットすることができます。		